

「海洋ごみ問題啓発イベント運営業務委託」に係る質問・回答表

令和7年8月8日 ラブアース・クリーンアップ福岡地区実行委員会

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書4(2)① 糸島市との清掃イベントの 企画・運営 について	「業務の目的および対象にふさわしい場所を選定し、発注者に提案・承認を得たうえで実施すること」とありますが、開催場所について企画書提案前に糸島市へ確認しても問題ないでしょうか。また、糸島市の担当者との連絡先をご共有いただくことは可能でしょうか。	問題ありません。連絡先は以下のとおりです。 ◆糸島市役所環境政策課 TEL:092-332-2068 E-mail:kankyo@city.itoshima.lg.jp ※ご連絡される場合は「海洋ごみ問題啓発イベント運営業務委託の件で」とお伝えください。
2	仕様書4(2)②「マリンワールド海の中道」における啓発の企画・運営	「マリンワールド海の中道」における啓発の企画・運営について、実施場所や内容は受託者の提案をもとに、発注者及びマリンワールド海の中道の担当者と協議のうえ決定するとありますが、企画提案前に運営可能な範囲や条件をマリンワールド海の中道の担当者へ事前に確認することは可能でしょうか。その場合、担当者をご紹介いただくことは可能でしょうか。	問題ありません。連絡先は以下のとおりです。 ◆マリンワールド海の中道 TEL:092-603-0400 ※ご連絡される場合は「海洋ごみ問題啓発イベント運営業務委託の件で」とお伝えください。
3	仕様書4(2)②「マリンワールド海の中道」における啓発の企画・運営	令和7年11月16日(日)～11月30日(日)の期間内で「土日(祝日含む)を含めた連続する5日間以上の実施を必須」とありますが、必ず連続5日間での実施が必要でしょうか。来場者が多い週末を2回に分けて実施することは可能でしょうか。(例:11月22日～24日の3日間と11月28日～30日の3日間、計6日間)	「土日(祝日含む)を含めた連続する5日間以上の実施を必須」の点について、単なるイベントではなく、継続的な取り組みである印象を与えることを目的としているため、この点を満たせる期間設定であれば可とします。 【期間例】 可：連続した日数で分けて実施  不可：1日おきで実施 
4	仕様書4(2)②「マリンワールド海の中道」における啓発の企画・運営	海洋ごみを活用したワークショップにおいて、金銭のやり取りに制限はありますか。例えば、海洋ごみを使ってアクセサリを作成するワークショップで参加料を徴収することは可能でしょうか。	本業務委託の中で、参加者からの参加費・料金等の徴収は想定していません。参加費を徴収しないことで、ワークショップ等の参加に対する敷居を下げ、多様な層の参加を見込んでいます。